

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 30 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 30 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

平成 30 年 2 月 15 日 木曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 30 年 2 月 15 日 (木) 定例会

午後 3 時 会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 第 6 議案第 2 号 岩手沿岸南部広域環境組合情報公開、個人情報保護及
び行政不服審査会条例
- 第 7 議案第 3 号 岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例
- 第 8 議案第 4 号 岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例
- 第 9 議案第 5 号 平成 29 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算
(第 1 号)
- 第 10 議案第 6 号 平成 30 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第1号 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて	5
第6	議案第2号 岩手沿岸南部広域環境組合情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会条例	6
第7	議案第3号 岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例	7
第8	議案第4号 岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例	7
第9	議案第5号 平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号)	8
第10	議案第6号 平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算	9

出席議員 (12名)

議長	志田嘉功君
副議長	福田利喜君
1番	小笠原正年君
2番	佐々木聡君
3番	中野貴徳君
5番	阿部俊作君
6番	松坂喜史君
7番	船砥英久君
8番	林崎幸正君
9番	合田良雄君
10番	伊藤力也君
11番	伊勢純君

欠席議員(1名)

4番	佐々木信一君
----	--------

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	平 野 公 三 君
副 管 理 者	神 田 謙 一 君
事 務 局 長	岩 間 成 好 君
事 務 局 次 長	汐 谷 和 也 君
会 計 管 理 者	高 橋 千 代 子 君
監 査 委 員	佐 々 木 章 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 長	道 又 英 樹 君

事務局職員出席者

主 幹	幹 事	菊 池 克 洋
主 幹	任 事	金 野 幸 浩
幹 事	事 務	板 沢 英 樹
幹 事	事 務	安 田 由 紀 男
幹 事	事 務	細 谷 勇 次
幹 事	事 務	伊 藤 幸 人
幹 事	事 務	梶 原 ユ カ リ

午後 3 時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、4 番、佐々木信一君の 1 名であります。

ただいまから、平成 30 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、1 番、小笠原正年君、2 番、佐々木聡君の両名を指名いたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から第 6 号までの議案 6 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 平成 30 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年度 12 月末までに、2 万 4,231 トンで、前年同期比の約 98 パーセントとなっております。

平成 27 年度と平成 28 年度との同時期の比較においても、98 パーセントであったことを踏まえ、震災後のごみの搬入量は、増加傾向から、わずかながら減少の兆しが見えはじめているところであります。

また、マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、12 月末までに、スラグは 2,505 トン、メタルは 611 トン排出し、すべて建設資材等に再資源化しており、一方のごみ発電については、12 月末までの発電電力量は約 1,109 万キロワットアワーで、そのうち電力会社への売り電量は、約 442 万キロワットアワーとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業を継続しており、その環境測定値は管理基準値を大きく下回っており、また、放射能関係の分析・測定結果については、基準値以下で推移しており、良好な状況となっております。

これらの環境測定値については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところです。

なお、管内の小学校のほか、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、施設見学を積極的に受け入れているところですが、今年もこれまでに行政視察とあわせ 19 件の施設見学があり、470 名の方々が訪れております。

このように、当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、今後とも、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、引き続き、取り組んで参ります。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会条例等 3 件の条例制定、そして、平成 29 年度組合会計補正予算及び平成 30 年度組合会計予算の 6 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からの報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第 5、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第 1 号、岩

手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから6ページをご覧ください。

この条例は、岩手県人事委員会勧告に伴い、構成市町の例に準じ、一般職の職員及び再任用の職員の給料月額、並びに勤勉手当の支給割合の改正をしようとするものであります。

この議案第1号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成29年12月18日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第6、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開、個人情報保護及び行政不服審査会条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページから11ページをご覧ください。

この条例は、行政不服審査法が施行されたことに伴い、その権限に属された事項を処理するための機関として、かつ、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例第14条及び岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例第49条の規定による諮問に応じて審査するために、新たに審査会を設置しようとするものであります。

なお、この条例の施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものです。

以上、議案第2号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第7、議案第3号、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第3号、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の12ページから17ページをご覧ください。

この条例は、開かれた行政を目指し、行政文書の開示を求める住民の権利を明らかにするとともに、岩手沿岸南部広域環境組合が保有する情報の公開に必要な事項を定めることにより、住民参加による民主的な行政を確立し、より一層、行政に対する住民の理解と信頼を深め、公正で効率的な行政を推進するため、新たに情報公開条例を制定しようとするものであります。

なお、この条例の施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものです。

以上、議案第3号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第8、議案第4号、岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

- 事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第4号、岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の18ページから36ページをご覧ください。

この条例は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されたことに伴い、岩手沿岸南部広域環境組合の実施機関における個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めるとともに、岩手沿岸南部広域環境組合が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するため、新たに個人情報保護条例を制定しようとするものであります。

なお、この条例の施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものです。

以上、議案第4号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（志田 嘉功君） 日程第9、議案第5号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

- 事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第5号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、平成29年度補正予算書の1ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,067万8千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億2,209万2千円とするものでございます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申

上げます。

歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、人件費の支払見込み額の減少、及び平成28年度決算確定に伴う分担金の減額調整はありますが、施設運営委託料の増などにより、構成市町からの分担金について増額計上しております。

第2款、使用料及び手数料におきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入される、ごみ手数料の収入見込み額の減額を計上しております。

第5款、財産収入におきましては、利率の低下により基金運用収入の減額を計上しております。

第7款、繰越金におきましては、平成28年度決算確定に伴う繰越金の増額を計上しております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出の主な内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、事務局職員の人件費及び需用費等の事務費について、支出見込みによる減額、財政調整基金積立金について、発電量の増加見込みによる電気売掛相当額分の増額、及び平成28年度決算確定に伴う繰越金を計上しております。

第3款、衛生費におきましては、物価指数やコークス単価等の上昇に伴う運営・維持管理委託料の増額、及び減免措置適用により下水道受益者負担金の減額を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

以上、議案第5号、平成29年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第10、議案第6号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間成好君登壇〕

○事務局長（岩間 成好君） ただいま議題に供されました、議案第6号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧ください。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を14億8,600万円としようとするもので、平成29年度当初予算と比較いたしますと、1億8,458万6千円、14.2パーセントの増となっております。

また、一時借入金の限度額については、平成29年度と同額の1千万円としております。

2ページから順次ご覧を願います。

第1表、歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてでございますが、第1款、分担金及び負担金は、組合を構成いたします、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの負担金を計上しております。施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10パーセント、平成28年10月から平成29年9月までのごみ搬入実績量に基づいた利用割90パーセントの割合で算定しております。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10パーセント、平成29年3月31日現在の人口割90パーセントの割合で計算しております。

これらの算定に基づきまして、13億5,184万8千円を計上いたしてございまして、平成29年度当初との比較では、1億8,528万9千円、15.9パーセントの増額となっております。

第2款、使用料及び手数料につきましては、当クリーンセンターに、ごみを直接持ち込む場合の処理手数料といたしまして、1億3,337万5千円を計上いたしてしております。

この手数料につきましては、直接持ち込みすることとしております釜石市、大槌町及び大船渡市の一部持ち込み分を計上しております。

それ以外の陸前高田市、大船渡市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設において手数料を徴収することから、組合予算には計上していないところであります。

次に、3ページをご覧ください。

歳出についてであります。第1款、議会費は、143万7千円で、平成29年度当初予算額より80万円、125.6パーセントの増となっております。

第2款、総務費は、5,704万7千円で、平成29年度当初予算額より19万8千円、0.3パーセントの減となっております。

第3款、衛生費は、当クリーンセンターの運営・維持管理委託、及び中継運搬委託等に必要な経費9億4,091万9千円を計上しており、平成29年度当初予算額より1億8,398万4千円、24.3パーセントの増となっております。

第4款、公債費は、平成20年度から平成22年度までの事業費にかかる組合債借入の元金、及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合わせて、平成29年度当初予算と同額の4億8,559万7千円を計上しております。

第5款、予備費は、平成29年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、平成30年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第6号、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（志田 嘉功君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、平成30年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後3時26分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

小笠原 正 年

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

佐々木 聡